

地域計画案

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	横手市 (05203)
地域名 (地域内農業集落名)	平鹿 (鍋倉、掬・二本松、田中、伊勢堂、四ツ関、蔭沼覚町、道川、仲町・新町、豊前・田舎、沼下、林崎、蛭野、五味川、中野・中島、高野、下高口、十五野、年子狐、深間内、朴田、松ヶ峰、中山、四ツ屋、田ノ植、中清水、下藤根、石塚、蟹沢、下吉田、高口、伍口、野中、下醍醐、明沢、三島、馬鞍、金屋、沖田、樋ノ口、荒処、樽見内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4,057 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3,929 ha
② 田の面積	3,493 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	436 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	353 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	308 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	759 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	249 ha

(備考)・面積はR5年7月現在の農地台帳を基に集計記載。④～⑤及び参考は、R5年9月実施のアンケート調査結果を基に農家台帳面積(R5.7月現在)を集計し記載。・⑤については、引き受け意向のある全ての農地面積を記載。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>・認定農業者の56%が60歳以上となっており、担い手の高齢化が進んでいる。意向調査の結果では、回答した農業者のうち70歳以上は全体の46%となっており、うち後継者がいない又は不明と回答した農業者は60%を超えている。</p> <p>・ほ場整備事業の実施地区については、法人化による経営が行われており、集積・集約化が進んでいる。</p> <p>・水稻を基幹として野菜、果樹、しいたけ等の複合経営が行われているが、労働力不足により、経営規模の拡大に限界感が強い。</p> <p>・醍醐地域では、家族経営による果樹生産が多く、高齢化による規模縮小や離農により、樹園地の受け手の確保が課題となっている。</p> <p>【地域の基礎的データ】 認定農業者228人(うち60歳以上128人) 法人・集落営農数 52経営体 主な作物:水稻、大豆、飼料用米、果樹(リンゴ、モモ等)、野菜(枝豆、キュウリ、ホウレンソウ、ネギほか)、しいたけ</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を中心とした複合経営の確立を図るため、収益性の高い複合作物の導入をさらに進める。水稻等の土地利用型作物については、スマート農業の普及により低コスト、省力化を進める。
 ・県内を代表する果樹産地として、消費者ニーズに対応した樹種選定と省力栽培を進める。
 ・雪に強い農業を支援し、雪を資源と捉え、農業への利活用を図り、通年型農業モデルの確立を目指す。
 ・地元産農産物への住民意識を高めるため、地産地消の普及と食育を推進する。
 ・将来に自信を持って引き継げる環境を確保する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクの活用を基本に、担い手(認定農業者、農地所有適格法人、農業法人等)への農地の集積・集約化を進めるとともに、多様な農業を担う者による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	85 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標集積率は市基盤強化促進基本構想に基づき効率的かつ安定的な経営を営む者への集積を図る。あわせて、農地分散が課題となっており集約化を進める。(現状集積率はR6.3月末の市全体数値記載)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農地所有適格法人、農業法人等)への農地の集積・集約化を進める。また、中山間部では、後継者の確保・育成を図りながら集積を推進するとともに、新規参入者などの、多様な農業を担う者による農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の出し手や受け手の意向を踏まえながら、機構を通じた利用権設定等を進めるとともに、集約化を踏まえた調整を行う。また、農業委員及び農地利用最適化推進委員による意向把握や調整により、所有者の貸付意向に配慮しながら、規模拡大を志向する担い手への集積を進めるとともに、新規参入、新規就農者など多様な担い手に対する農地の確保にも配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、ほ場整備未実施地区では農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の取組を検討する。特に中吉田地区の機構関連基盤整備事業のR8採択を目指す。また、ほ場条件の整備を図るため、農地耕作条件改善事業等の実施を土地改良区と協議しながら進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
よこて農業創生大学農業技術研修修了者をはじめとする新規就農、新規参入者など、地域内外から多様な経営体を募り、経営意向を踏まえながらJA等と連携し、相談から定着までの支援を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻収穫調整作業については、JAカントリーエレベーター施設の活用を進める。防除作業については、無人ヘリ、ドローン等防除組織・経営体に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①緩衝帯整備の適時・適切な実施や電気柵等設置の推進により各種被害の抑止を図る。
 ②施肥、防除技術の見直しにより、有機、減農薬、減肥料栽培を拡大し、生産コストの削減と環境に配慮した生産体制の構築を推進する。
 ③農作業の省力化、効率化と農作物の高品質化につながるスマート農業の普及を図る。
 ④実需者との協議による需要に応じたこめ生産体制の確立を推進し、輸出米などの取組を進める。
 ⑤雪害防止技術の普及と廃園を抑制する取組への支援などにより、県内一の果樹産地の維持を図る。
 ⑨地域内外の畜産農家と連携し、家畜排せつ由来堆肥を有効活用するとともに、飼料作物の生産拡大の普及を図り耕畜連携を推進する。

